

報道関係者各位

令和8年3月12日

総務部人事課働きやすい職場づくり支援室
室長 矢ノ下健司
電話 055-223-1641 (内線 2070)

教育庁総務課
課長 岩出 修司
電話 055-223-1741 (内線 8050)

県職員録及び県教職員録を電子化します

山梨県では、個人情報保護の強化及び行政運営の効率化を図るため、令和8年度より「県職員録」及び「県教職員録」を電子化します。これに伴い、紙媒体での作成及び外部販売は、令和7年度版をもって終了します。

1 電子化の目的

(1) 個人情報保護の強化

社会全体で個人情報の保護意識が高まる中、職員の個人名に関する情報が悪用されることがないように、より安全に取り扱う体制を整えます。

(2) 行政運営の効率化

紙媒体の作成・印刷・発送にかかる事務負担を軽減し、最新情報を迅速に更新できる環境を整備します。

(3) 働く職員の安全確保

個人名を利用した過度な問い合わせや不当要求（いわゆるカスタマーハラスメント）を防止し、職員が安心して業務に従事できる環境づくりを推進します。

2 電子化後の情報提供の方法

令和8年度からは、個人名を含まない以下の情報を、県公式ウェブサイト等を通じて提供します。

- ・組織図
- ・各所属の業務内容
- ・各所属の代表電話番号・代表メールアドレス

※ 県民の皆さまが必要な情報に迅速にアクセスできるよう、令和8年1月より生成A I を活用し県HP検索機能を強化しています。